

臼杵市 施策評価シート

(令和6年度)

評価 担当課	課名
市民課	

コード	VII-21-52	施策名	安心安全な消費生活の実現
まちづくりの 目標	豊かな自然環境で市民が潤い、活力あふれるまち(生活環境)	施策の方針	安心安全な暮らしを守り支える
5年後の めざす姿	消費者被害などの課題に対応できる相談体制の充実を図り、それぞれの状況に応じた対応を行うとともに、課題や問題を未然に防ぐための啓発活動を推進します。市民一人ひとりが安心安全に暮らせるような消費生活の実現をめざします。		
施策の課題	安心安全な暮らしのため、住民1人ひとりが消費者であると認識し、消費者力を向上することが必要である。そのためには、年齢段階にあわせた消費者教育の推進が必要である。また、消費者の被害を未然に防ぐため、研修・講座に加え、さまざま方法で情報発信を図ることが大切である。さまざまな問題に対処できるように、相談体制の充実を図る。		

< 施策の進捗を測るものさし(指標) ~ 第2次臼杵市総合計画 後期基本計画 >

新規 指標	指標名	指標の説明	指標数値の推移							
			単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	消費生活センターの認知度	よりよいまちづくりアンケート結果	目標	%	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	
			実績	%	51.8	46.9	45.8	47.4	48.5	45.7
			達成率	%	78.2%	65.4%	59.3%	53.9%	45.7%	
	消費生活に関する出前講座などの開催回数(年間)	地域での啓発講座及び学校での消費者教育講座の回数(年間)	目標	回	20	20	30	30	40	
			実績	回	30	21	11	32	42	48
			達成率	%	105.0%	55.0%	106.7%	140.0%	120.0%	
			目標							
			実績							
			達成率	%						
			目標							
			実績							
			達成率	%						
			目標							
			実績							
			達成率	%						
			目標							
			実績							
			達成率	%						
			目標							
			実績							
			達成率	%						
指標の 進捗状況	概ね順調	指標の分析	目標							
			実績							
			達成率	%						

認知度は、目標値の半分ほどで推移しており、市報等や出前講座などの各種啓発活動の実施がそのまま消費生活センターの認知には結びついていないと考えられる。しかし、消費生活センターの相談件数は年々増加している。出前講座の実施については関係団体などの周知も進み、実施数も目標を超えて増加している。今後も継続してSNS等を活用した広報やチラシ配布等を行うことにより、幅広い年齢層に向けた被害の防止・抑止の情報共有を進めていく。

< 市民意識調査結果 R6実施結果 >

領域名	必要度	満足度	浸透度
見直し領域	2.48	2.02	82.09%
向上領域: 今後も現状のサービス水準の維持向上が望まれる領域 強化領域: 満足度を高めるよう事業の強化が望まれる領域 見直し領域: サービス水準が適正となっているか、見直しが必要な領域 検討領域: 施策や事業のあり方や内容の検討が必要な領域			
過去の 調査結果 (領域)	令和3年度 検討領域	令和4年度 見直し領域	令和5年度 見直し領域

<施策を構成する主な事務事業一覧表>

事務事業名	事業内容	担当課	事業費(単位:千円) ※人件費含まない		評価シート作成の有無	課長評価			重点事項	
			R5年度実績	R6年度実績		進捗状況	今後の方針	施策への貢献度		
1	消費生活センターの充実	消費者力向上のための出前講座開催、被害相談・解決支援充実のための消費生活相談員配置	市民課	1,476	1,350	無	-	-	-	
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
合計				1,476	1,350	※事務事業評価シートは対象となる要件を満たした事業のみ作成しています。				

施策の評価（今後の施策の方向性）

- 評価の選択肢 ○ 向上 .. 現状の通り維持向上する ○ 強化.. 現状より強化を図る
 ○ 見直し .. 現状を見直し適正化を図る ○ 検討.. 現状の抜本的な検討を行う

<担当課評価>...評価者 担当所属長

担当課評価	評価の理由と次年度以降の取組
向上	毎年、市内の全ての小・中学校、高等学校で出前事業を実施し、子どもたちの発達に応じた教育・啓発が実施できている。また、高齢者に対する啓発も定期的な出前事業の実施により、浸透してきている。しかし、インターネットやSNSの普及により、依然として特殊詐欺など、全国的に問題となっている。引き続き消費生活センターの市民への周知や出前講座などの教育・啓発を進めることで、市民の安心安全な消費生活を送れるよう取り組みを進めます。